

紙加工品製造業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

| 2017 年 発生 月 | 時間 | 死傷災害発生事例 | 年 齢 | 労 働 者 規 模 |
|----------------------|-----------|---|---------------|-----------------------|
| 1 | 7~8 | ワンタッチグルアー（糊付機）のシート押え板（長さ1050mm、巾30mm）を下の搬送ベルトの上に移動しようとして、左足を機械台の上に右足を機械側面台に上った姿勢で糊ポット用シャット20Φカット溝あり（7.5mm）左回転しているものに伸ばしている右腕カバーが接触して、防寒着とともに巻きこまれた。 | 66 ~ 49 | 30 |
| 1 | 12~ 13 | 当社北側に設置してある印刷機で製袋を担当している被災者は、セメント袋の印刷をしていた所、インキののりが悪くなってきたので調整中に回転しているギアに挟まってしまい、左手ヒジ下より切断してしまった。 | 68 ~ 29 | 10 |
| 1 | 19~ 20 | NCスロッター機の給紙時に紙送りが出来ないので、スイッチをOFFにせずに手で押したところ、給紙と一緒にローラーに挟まれた。 | 32 ~ 99 | 50 |
| 1 | 14~ 15 | 紙製造角止機使用中、機械に親指をはさみ負傷した。 | 80 ~ 9 | 1~ |
| 1 | 15~ 16 | 箱のステッチャー（テープ止めの機械）の作業中に、右手人差し指を挟んだ。 | 34 ~ 29 | 10 |
| 2 | 15~16 | プリスロ印刷機において、インキの除去作業中に、インキ拭き取り用のウエスが、ロールとドラムの間隙間に巻き込まれ、同時に、右手を挟まれてしまった。 | 50 ~ 9 | 1~ |
| 3 | 15~16 | 工場の中の印刷機械において、インク洗浄中に落としきれなかったゴムロールに付着したインクをウェスで拭き取る作業中、機械を回したまま拭き取り作業をしてしまい、誤って回転しているロールに右手を挟まれた。 | 22 ~ 9 | 1~ |

| | | | | |
|---|-------|---|----|-----------------|
| 3 | 14~15 | 印刷機にて印版セット時に送りロールを横移動させている際に、他作業者がマシン内を確認せずにロールを手動で回してしまい、ロールを指に挟まれ怪我をした。 | 45 | 50 ~ 99 |
| 3 | 14~15 | 配達途中、バイクに乗り急発進してしまい、配達用の後ろに荷台があるバイクのため背面に後頭部を強打し、後頭部の腫れ、吐き気、頭痛等を負った。 | 36 | 50 ~ 99 |
| 3 | 10~11 | 事業所内において印刷機にアルミ原版（1300×900mm）をローラーに設置作業時に、アルミ茶版に右手を添えてローラーに設置の際、右手示指中指及び薬指をローラーに巻き込まれ負傷した。 | 55 | 10 ~ 29 |
| 3 | 11~12 | 段ボール印刷機で印刷フィルムの交換時、踏み式スイッチでロールを動かして交換するが何回踏んでも動かなかった為、何度も踏み続けた時に急にロールが回転し、フィルムを押さえていた右手をフィルム取り付け側のロールとプレスロールの間に巻き込まれ、右手手指を骨折した。 | 20 | 100 ~ 299 |
| 3 | 14~15 | ダンボールにのりをつけて箱に仕上げる簡易グルアー機を使っている時、チューブが外れ、のりが飛び散ったのでタオルで拭きとる際、誤ってタオルと右手がローラーとローラーの間に巻き込まれ負傷した。 | 22 | 10 ~ 29 |
| 4 | 14~15 | 古紙プレス機において、スリット加工で発生したミミロス古紙をプレスしようとした際、古紙投入口よりはみ出した古紙を右手で押さえながら、左手でプレス下降レバーを操作した結果、右手を引き抜くことが出来ずにそのまま右手がプレスされてしまった。 | 36 | 50 ~ 99 |
| 4 | 19~20 | 袋の仕上げ工程で作業終了後に機械の清掃をしていたとき、平ベルトが回転している所にスイッチを切らず手を入れ、素手で接着剤のカスを取ろうとし、作業服の袖が巻き付き腕が巻き込まれた。 | 20 | 50 ~ 99 |
| 4 | 14~15 | 当社工場内で印刷機を使用し作業中、版に汚れが少しあったので汚れをふき取る際に機械に右手が挟まれ、右手の親指と人差し指の間を切った。 | 64 | 10 ~ 29 |
| | 11~ | 工場でフォルダーグルアーと呼ばれる段ボール自動貼り機を操作しているとき、回 | | 50 |

| | | | | |
|---|-----------|--|----|-----------------|
| 4 | 12 | 転体の近くにあった段ボールに油汚れが付いている事に気付き、機械の電源を止めずに油汚れを拭き取ろうとして、回転体に左腕が巻き込まれた。 | 25 | ～ 99 |
| 4 | 18～ 19 | 当社工場の製函機の清掃中、アニロックスロールに付着していた汚れを除去するためにウエスを使用し拭いていた。ウエスがアニロックスロール（鉄）とインクロール（ゴム）の間に巻き込まれ、被災者はウエスを離すことができず左手親指の内側を切創した。 | 24 | ～ 50 99 |
| 4 | 11～ 12 | 折り機の調子が悪かったため現場リーダーに点検をしてもらっていた際、機械の電源を切り手でローラーを回しチェックしていた所、反対側にいた本人が紙が詰まりそうだったので、紙を取り除こうとした際にローラーとローラーの間に指を挟んでしまった。他の労働者が誤って起動スイッチを押してしまった。 | 30 | ～ 30 49 |
| 4 | 8～9 | 工場充填室にて、ダイカットロールのアンビルロールを紙ヤスリで磨いた後、ウエスで拭き取り作業をしようとした。ベンジンを浸み込ませたウエスがロールに張り付き、引き摺られて、ダイカットアンビルロールとロトリムロールの駆動カム部に右手が巻き込まれた。事故時、機械は稼働中で、安全カバーも取り外されていた。 | 42 | ～ 100 299 |
| 4 | 10～ 11 | 工場内のおしぼり製造機で作業中、パック機に不良品が入りそうになったので取り除こうと右手を入れたときにパック機が下りてはさまれ、下側の平ベルトは運いたままだったので摩擦でやけどした。 | 38 | ～ 10 29 |
| 5 | 13～ 14 | スリッピングワインダー機を清掃していたところ、テンションをコントロールするロールの間に右手を挟み、第一指～第三指を負傷した。ロールを駆動させながらロールをウエスで通常とは反対側（安全カバーが設置されている側）から拭いてしまった。 | 47 | ～ 50 99 |
| 5 | 11～ 12 | 当社工場内において、低成型機作業中にコンベアー上のドラムを取ろうとして滑ってしまい、右手が低成型機チャックを止める所に挟まり負傷した。 | 49 | ～ 10 29 |
| 5 | 14～ 15 | 会社内の箱製造機械にて、ダンボール箱を成型中に、新しく入った者を指導しながら作業をしていた為、足でスイッチを押すタイミングと手を抜くタイミングがずれてしまい、機械に右手示指を挟まれて負傷した。 | 33 | ～ 1 9 |

| | | | | |
|---|-----------|--|----|-----------------|
| 5 | 11～ 12 | 常駐者がいない第2工場内において、糊付けした段ボール（50cm×28.5cm）を、糊を接着させる機械（高さ1.2m×長さ6.65m）のベルトローラーに送る作業中、糊付け面を斜めに折って送ってしまったので、直すため引き戻そうとし、手袋をはめた左手を奥に入れたときにローラーに挟まれた。 | 49 | 30 ～ 49 |
| 5 | 14～ 15 | 製造された段ボールシートをパレットに載せ、ローラーで運搬中に左足を滑らせ、運搬用ローラーの隙間に左足が挟まった。 | 22 | 100 ～ 299 |
| 5 | 8～9 | 工場内の古紙圧縮機の内部を清掃中に、コンベヤに引っ掛かっていた古紙を取り除こうとして右腕を出したところ、コンベヤに挟まれて右腕を骨折した。 | 56 | 1～ 9 |
| 5 | 11～ 12 | 1Fケース製函機において、部品の破片を取り除こうとした際に誤って前部にある紙送りローラーに右手が挟まり受傷した。 | 50 | 300 ～ 499 |
| 5 | 9～ 10 | 当社工場内において、原紙カッターロール機械にて紙おしぼりの加工作業中、カッターロール機械土台に付着した紙粉を拭き取ろうとして機械を停止しないで軍手をした右手で取り除こうとして、カッターロール部分に巻き込まれて、急いで右手を手前に引いたが間に合わずに右環指と右小指を挟まれた。 | 63 | 30 ～ 49 |
| 6 | 9～ 10 | 貼合機で出来た材料（シート平板）を各印刷機に振り分け作業をする「自動搬送装置」の所で発生した。材料を待機させるために、手動による搬送装置で仮置き場に移動させる作業をしていた。材料が小ロットの為、ベルトコンベアの上に溢れてしまい、自動で各印刷機に振り分けている時間がない為、手動で材料を仮置き場に、一時待機とさせた。ベルトコンベアで足が滑り、隙間につま先を引っ掛け、体勢を立て直そうとしている内に仮置き場のレールと搬送装置との隙間に左足首を挟まれた。 | 21 | 100 ～ 299 |
| 6 | 13～ 14 | 作業場として使用している倉庫内にて、ダンボールシートを貼り合わせるローラーの掃除中、電源が入っている事に気がつかなかった為、ローラーに右手が挟まり、人差し指・中指・薬指を負傷した。 | 37 | 1～ 9 |
| | | 当社支店地下工場にて、印刷機の5番ユニットを洗い油にて自動洗浄中、ローラー | | |

| | | | | |
|---|-----------|--|----|-----------------|
| 6 | 11~ 12 | の下の金属ローラーにゴミが付着していたので、右手人差し指を差し伸べて引っかけて取り除こうとしたところ、誤ってゴムと金属ローラーに指を巻き込まれて負傷した。 | 43 | 1~ 9 |
| 6 | 9~ 10 | 古着プレス機で古着をBOXに詰め込んでいる時に、右手で作業中、右手から目を離し、左に注意が行っていて、プレスがゆっくり下がっているのに、手を入れたまま気付くのが遅れ、BOXとプレスバーの間に右手を挟んでしまい、右手皮肉がめくれ、右手甲の一部を骨折した。 | 36 | 50 ~ 99 |
| 6 | 19~ 20 | 倉庫内において、立ち乗りフォークリフトを運転中、作業が終わったので充電しようとした際、別のフォークリフトが既に充電していたため、そのフォークリフトの横につけようとしたところ、左足を外に出しながら運転していたため、運転していたフォークリフトと充電中のフォークリフトに挟まれ、左脹脛を骨折した。 | 49 | 10 ~ 29 |
| 6 | 10~ 11 | 塗装工場2階のLCコート機にて、左手でレバー操作をしていたところ、上昇してきたフィルムのガイドに誤って右手中指が挟まれ、第1関節より上部を骨折した。 | 57 | 50 ~ 99 |
| 6 | 16~ 17 | 当社工場内にて、プレス機のステン板の拭き作業をしている時、ローラーの上に水があるのを確認しようと思い手を置いた時、誤って右手をローラーに挟んでしまい、慌てて左手で機械を止めた。 | 19 | 30 ~ 49 |
| 7 | 11~12 | 2Pグルアにてダンボールシート2枚を貼り合わせ1つのダンボール箱製造作業をしていた時、シートの流れが悪かったので機械の中に入りシートを送る作業補助を行っていたところ、誤ってローラに軍手が挟まり腕までまきこまれてしまった。 | 60 | 30 ~ 49 |
| 7 | 4~5 | 午前中の事故に対する説明を同僚に指差し、2Pグルアの事故部分を説明していたところ、誤って、軍手が挟まれ腕までまきこまれてしまった。自力でローラーから抜き取り、応急処置を受け、入院した。 | 70 | 30 ~ 49 |
| 7 | 10~11 | BフルートからAフルートに替わる際、Aフルート片段を入れる時に発生した。原因は片段を入れる際に片段が切れそうになったため、左手で片段を上から押さえてしまい、そのままカンバスベルトと片段の間に挟まり左手が巻き込まれてしまった。安全装置（ワイヤー）を引っ張り自力で腕を抜いたが火傷をしてしまった。 | 39 | 100 ~ 299 |
| | | | | |

| | | | | |
|---|-----------|---|----------------|---------|
| 7 | 16~17 | 当社第二工場において出来上がった製品の、防湿のためのラップを巻く作業を巻取包装機で行っていた際に、紙の巻取（直径1m）を回転させながらラップを両腕 いっばいに広げて巻取に掛けて、ラップの左端を巻きこんでいくように送り込んで いる時に右手側のラップのロールが動いてしまったためにそちらに気を取られた際 に、左手示指を巻取と鉄のロールの間に挟み負傷したものである。 | 50 ~ 49 | 30 |
| 7 | 13~ 14 | 製袋機の印刷部において、起動後の最低速度で動いているときに、印版胴の印版を 留めているテープがはがれているのを発見した。機械を停止せずに左手で押そう とし、印版胴とインチローラーに挟まれた事故である。 | 37 ~ 29 | 10 |
| 7 | 11~ 12 | 当社工場内において、ラミネーターを使用し、紙にポリエチレンを貼る作業中、ポ リエチレンの押し出し幅を調整するため、ポリエチレンの出る部分に向かったとき に、足を滑らせ転倒した。その際、右足がラミネーターを駆動しているチェーン に巻き込まれ、右足の踵付近を骨折した。 | 65 9 | 1~ 9 |
| 7 | 11~ 12 | 作業場内のマスターブランカーデリバリー側にて、商品の積上げ状況を確認してい た被災者の後方から、同僚が運転するリーチリフトの前輪右タイヤが被災者の右足 甲部に接触した。 | 49 ~ 99 | 50 |
| 7 | 14~ 15 | 製袋作業中、横にあるギアがいつもとは違う音がしているような気がしたので、指 で押さえたとき、鋭いギアに挟まれた。そのままでは巻き込まれると思い、指を 引っ張ったところ、人差し指の先が挟まれた。 | 68 ~ 299 | 100 |
| 9 | 10~ 11 | 工場内紙袋を製造中に、不良品が機械に詰まった為、それを取り除こうとした時に 誤ってドラム部分に巻き込まれてしまい、右手小指を負傷したものである。 | 38 ~ 29 | 10 |
| 9 | 10~ 11 | 工場内でダイカットの作業中に慌てていて通常の作業とは違う作業手順で行った 為、左手を機械に挟まれた。 | 68 ~ 29 | 10 |
| 9 | 10~ 11 | 会社工場内の製品収納スペース内において、立ち乗りリフトで後進中、製品収納棚 のフレームと右腕肘部分が接触し、フレームとリフトで挟まれた状態となり、右腕 部分を負傷したものである。 | 22 ~ 49 | 30 |
| | | | | |

| | | | | |
|----|-----------|---|------------|-----|
| 9 | 23～ 24 | 加工の第一号ダイカッター機にて、ビスを外した木型を取り外すため、正回転用ペダルを踏めばローラーが元に戻り木型の取り外しが完了するが、この時に木型に右手を添えて逆回転のペダルを踏んでしまい上部ローラーとの間に右手を巻き込んだ、ペダルを外せば回転も止まるが、踏み続けた状態で右手を引き出そうとしたため負傷した。 | 21～ 299 | 100 |
| 10 | 15～ 16 | 印刷機の給紙部にて、シートの供給をされていて、空パレット排出時に、パレットが斜めになり、センサーが反応せず止まっていた。それを直しに行き、レールの上に足を置いたまま、パレットを寄せていた。その時、もう一人作業員Aが、次のロットの切替作業をしようと、後進ボタンを押したが動かないため、後ろに回って、被災者を発見した。被災者は、レールと車輪に左足を挟んだものである。 | 25～ 49 | 30 |
| 10 | 13～ 14 | スリッター作業開始時に、一番左側の原紙が浮いたため、機械を停止せずに手で押さえようとした時、巻き取りシャフトと押さえローラーの間に手が入り、肘の部分まで巻き込まれた。 | 40～ 29 | 10 |
| 10 | 13～ 14 | 当社工場1階作業現場において、平板打抜機（スーパープレス850）を使用して紙の打抜作業に取りかかるとき、機械に向かって左側に平行を失った状況になり、作動部分、後端部分に左手をついてしまい挟まれてしまった。赤外線式の安全装置は装備されていたが、最少の隙間で左手4指の先端を圧傷したものである。 | 18～ 29 | 10 |
| 10 | 11～ 12 | 工場内の大型製品のり貼り機のライン真ん中付近にある回転軸部分に、のりが付着したため機械を稼働させたまま内部にもぐり、ウェスでのりを拭き取ろうとした際、3cmほどのすき間にウェスが巻き込まれて、右手前腕部も一緒に挟まれて負傷してしまった。 | 49～ 29 | 10 |
| 10 | 15～ 16 | 社内にある製函1号機において段ボールシートが詰まったので停止して取り除く作業をしていた。しかし、もう1人のオペレーター（社内同じ部署）が移動しようと周囲の確認を怠り、運転ボタンを押した。左足を挟み指の付け根を痛めた。 | 56～ 299 | 100 |
| 10 | 16～ 17 | 工場内製造現場オフセット輪転印刷機において、印刷ユニットのローラー洗浄を行った後のチェックを行っていた際に、ローラー付近にゴミを発見。ローラーが回転中であったが、除去しようと手を出しローラーに巻き込まれ受傷。 | 36～ 299 | 100 |
| | | 回収先にて4tアームロール車の脱着式コンテナへの積込作業終了時、荷物の飛散防 | | |

| | | | | |
|----|-----------|---|----|-----------------|
| 11 | 15~ 16 | 止用のロープを掛ける際、荷台の上でロープの処理を行っていたところ、足元のバランスを崩して落下し負傷した。 | 23 | 1~ 9 |
| 11 | 16~ 17 | 事務所の作業所で、機械に紙のせ中に、回転しているローラーに近い部分に手を近づけすぎたため、指を挟んでしまった。 ※封筒の製造 ※製造機200枚セットして機械に送る、ローラーと紙との間に指を挟む ※左手中指、第一関節から先を切断し、再生手術できる見込み | 47 | 1~ 9 |
| 11 | 16~ 17 | 会社工場1階のスパイラルマシンの製品受取場所にて、機械が一旦停止して、テーブルの上にある紙管を取り除く作業をする際、オペレーターがテーブルを戻す為に機械を動かした、その時右手小指が、紙管（製品）と切断用のコマ（切り芯）の間に挟まれてしまった。 | 60 | 10 ~ 29 |
| 11 | 13~ 14 | 本社工場内で段ボール箱を製造する過程で、箱の両端を接着する糊が排紙ローラーに付着した為、それを拭く為に回転しているローラーに触れた時に手が巻き込まれた。 | 27 | 30 ~ 49 |
| 11 | 16~ 17 | 印刷機で機械稼働中、紙片が機械内部に貼り付いていたので、それを除去しようとした際に、本来機械を停止させてから行うべきところを停止せずに手を入れてしまった。その結果、紙片と手が、インキローラーに挟まれ手の平までの怪我をしてしまった。 | 28 | 300 ~ 499 |
| 11 | 16~ 17 | 当社工場内の箔押印刷機設置場所において、箔押印刷作業中、高温の押圧板と、受けの鉄板の印刷箇所の上に右手を入れた状態でフットスイッチを踏み込み怪我を負ってしまった。 | 57 | 10 ~ 29 |
| 12 | 16~17 | インクのローラーを掃除して、低速で機械を回転させながら、右手でローラーの下についた水をふいていた時、誤って左手をローラーに置いてしまい、手が巻き込まれてしまった。 | 48 | 1~ 9 |
| 12 | 17~18 | AフルートからWフルートへのフルート替えの際、一度挿入したB片面が切れていることに気がついた。速度が十分遅くなっていた為、止めはせず、B片面を左手で挿入させようとしたところ、手が奥まで入りすぎてしまい、キャンパスベルトと熱版の間に左腕が巻き込まれてしまった。 | 36 | 50 ~ 99 |

| | | | | | |
|----|-------|--|----|---|-----|
| 12 | 1~2 | クラフト紙袋製造ラインにて、向かって右側からベルトコンベアで流れてきた製品（クラフト紙袋の束）をベルトコンベアと繋がっている手動ローラーコンベアに流す為、製品の左端を左手で下から支えながらベルトコンベアの流れる速度を上げるボタンを自ら右手で押した所、ベルトコンベアの勢いに左手が流され、そのままベルトコンベアとローラーコンベアの間に挟まれ負傷した。 | 23 | ~ | 49 |
| 12 | 0~1 | 被災者は、製函機の圧着コンベア昇降機能の動作不良の修理を行う事となった。昇降を行う駆動ギアの一部に摩耗が確認された為、駆動部の分解作業を開始した。分解の際に圧着コンベアの内側から固定されているネジがあり、そのネジを外す為、右腕を圧着コンベアの下にもぐり込ませ外したところ、落下防止用のウマ等の処置を行っていなかった為、圧着コンベアが約5cm落下し、右前腕をフレームとの間に挟まれ被災した。 | 30 | ~ | 299 |
| 12 | 13~14 | 段ボール加工製造ライン、ブランク検査装置で、段ボールシート搬送ベルトの汚れの拭き取り作業を行っていた。搬送ベルトを回転させたままウエスで汚れを拭こうとした時、ベルトロール軸に右手が巻き込まれ上下搬送ベルトの間に挟まれ被災した。 | 51 | ~ | 299 |
| 12 | 10~11 | 本社工場内にて、全自動窓貼機の清掃作業に従事していた。停止中の機械のデリバリー部の搬送台の汚れをウエスで拭き取っていたところ、搬送台の横に付いている搬送ベルト用のギアとチェーンの間にウエスを落としてしまった。ウエスが挟まり取れなかった為、左手で搬送ベルトの運転ボタンを押しながら右手でウエスを取ろうとした際に、ギアとチェーンの間に右手中指の先端が挟まり負傷した。 | 21 | ~ | 299 |
| 12 | 11~12 | 8号ワインダーの清掃・メンテナンス作業中に、糊付け回転部の駆動ギアおよびチェーンのグリスアップの際に、糊付け回転部を回したまま、付けすぎたグリスを拭き取ろうとして、駆動ギアとチェーンの間に巻き込まれて被災した。 | 20 | ~ | 299 |

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html